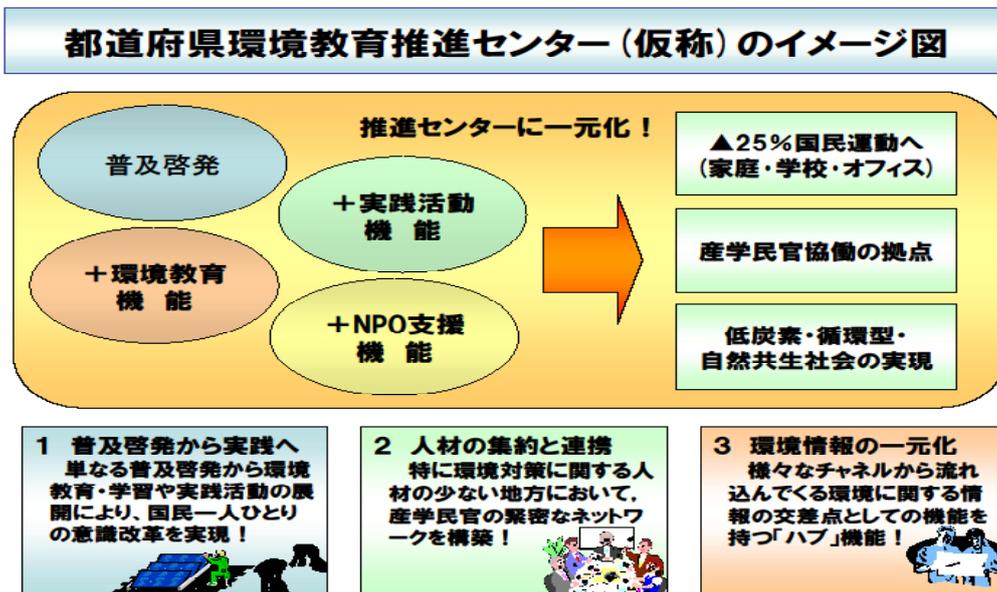


<参考>

- 「企業の排出枠の設定における中小企業への配慮」とは
 - ・ 中小企業に対する排出枠の割当の免除、猶予、低減など
- 「中小企業の排出削減に向けた取組を助長する仕組み」とは
 - ・ 大企業が技術・資金等により、中小企業の排出抑制に向けた取組を支援し、生み出された削減量を自らの排出枠を達成するために活用する仕組みなど
- 「森林整備によるCO₂吸収量の取扱い」について
 - ・ 現在、森林整備によって得られたCO₂吸収量は、国全体としての削減量と見なされているため、排出量取引の対象となっていない
- 「カーボンフットプリント (Carbon Footprint)」とは
 - ・ 生産から廃棄までの商品の一生に排出された温室効果ガスをCO₂換算の重量で表示したもの
 - ・ 農林水産物にカーボンフットプリントを導入することにより、輸入品に比べ流通過程におけるCO₂排出量の少ない国産品が消費者から評価されることが期待できる
- 「環境教育推進センター（仮称）」とは
 - ・ 「マイナス25%国民運動（仮称）」等を展開するための拠点として、現在の「地球温暖化防止活動推進センター」の機能を拡充し、従来の普及啓発に加え、環境教育・学習の推進、社会実験をはじめとした環境実践活動の展開、企業・NPOの支援等を総合的、一体的に推進するための組織



【現行施策等】

- 1) 主な内容
 - ・ 「オフセット・クレジット (J-VER) 制度」
 - ・ 「国内クレジット制度」(試行)
 - ・ 「カーボンフットプリント制度」(試行)
- 2) 主管省庁局

環境省	地球環境局・総合環境政策局
経済産業省	産業技術環境局
農林水産省	大臣官房